

令和7年分

個人事業主向け『年末調整個別相談会』

完全予約制

源泉所得税の納期特例の承認を受けた個人事業主を対象に、令和7年下期分(7~12月)の源泉所得税の納付及び年末調整に関する個別相談会を開催いたします。

■開催日時

開催日(計5日間)	時間
令和8年1月 5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金) ※5日(月)は【午後の部】のみ開催	【午前の部】10:00~12:00 【午後の部】13:00~15:00

■会場 富山商工会議所 別館6階63号室(総曲輪2-1-3)

★当所駐車場はありません。お車で来所される際は、近隣の駐車場(有料)をご利用ください

■対象者 源泉所得税の納期特例の承認を受けた個人事業主

納期特例を受けた方の
納付期限は
R8年 1/20(火)

■申込方法

◆予約は原則「先着順」となります。

※お電話での予約申込は受け付けておりません。ご了承ください。

①インターネット(パソコン、スマホ)から申込



ネット申込は空き状況が
確認でき、大変便利です!!
予約がスムーズにできますので
ご利用ください。

- ◆当所HP「年末調整個別相談会」または右記 QRコードを読み取り、申込フォームからお申込みください。
- ◆申込完了メールを送信いたしますので、「support@ccis-toyama.or.jp」からのメールを受信できるよう、設定をお願いいたします。

②FAXで申込

◆裏面の「予約申込書」に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

◆相談日時が確定しましたら、FAXでご案内します。

※予約申込後3日経っても連絡がない場合は、下記までお問い合わせください。

～～相談日に必ずお持ちいただきたい書類等～～

- 富山税務署等から郵送された各種書類、従業員の年末調整に必要な控除証明書等を必ずお持ちください。
 - 税務署からの郵送書類／「給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿(令和7年分)」等関連書類一式
 - 市町村からの郵送書類／「給与支払報告書(総括表)」(葉書)
 - 所得控除に必要な証明書等
 - ／生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の控除証明書、住宅借入金等特別控除申告書(金融機関の年末残高証明書を含む)など必要と思われる各種「控除証明書」一式
 - 前年(令和6年分)の源泉徴収簿・納付書(控え) ●令和7年上期分(1~6月)の納付書(控え)
- ※個別相談を円滑に進めるため、年末調整関係書類の住所・氏名欄への事前記入をお願いします。

■主催(お問い合わせ先)

富山商工会議所 中小企業支援部
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 電話 076-423-1171

■協力

北陸税理士会 富山支部

【申し込み先】 富山商工会議所 FAX 076-423-1174

令和7年分 個人事業主向け「年末調整個別相談会」予約申込書

事業所名	【会員区分】 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員					
代表者名						
住 所	富山市					
担当者名	※来所される方のお名前をご記入ください	従業員数	※必ずご記入ください 名(パート含む)			
TEL(連絡先)	※連絡が必ず取れる番号をご記入ください	FAX				
相談日時	■相談希望日時を記入し、時間帯に○印を付けてください。(第3希望まで必ずご記入ください) ※相談会開催日は、表面でご確認ください ※5日(月)は【午後の部】のみの開催となります。お間違いないよう、ご記入ください。					
	希望日	時間帯				会議所記入欄
		10時	11時	13時	14時	
	1月					
	第1希望	日 ()				
第2希望	日 ()					
第3希望	日 ()					

- ◆ 第3希望までご記入いただけない場合は受付出来ません。送信の際は、記入漏れがないかご確認ください。
- ◆ ご記入いただいた内容は、当所からの各種連絡・案内・情報提供に利用させていただく場合があります。
- ◆ 相談日時が確定次第、下記の「予約受付票(回答書)」を返信いたしますので、ご確認ください。

【富山商工会議所記入欄】	令和7年 月 日
令和7年分 個人事業主向け「年末調整個別相談会」予約受付票(回答書) 様	
お申込みいただきました個別相談について、下記の時間帯でお受けします。なお、相談状況によってはお待ちいただくこともあります。予めご了承ください。	
●相談日 令和8年1月 日() ●時間 時	

※相談当日、この予約受付票をお持ちいただき相談員にご提示ください。

『富山商工会議所中小企業相談所』
公式アカウント

«ご案内»
毎年2月に開催しております「所得税・消費税確定申告個別相談会」は、消耗備品等の物価高騰のため、昨年に引き続き、 <u>【所得税申告】1,100円・【消費税申告】1,100円（いずれも消費税込）</u> をご負担いただきます。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。



友だち追加

確定申告相談会申込開始の案内も、
この公式アカウントからいち早く配信します！